



館長だより

山形県産業科学館

令和8年1月11日(日)

発行 館長 加藤智一

リファービッシュ事業が拓く循環型社会 企業と自治体の取り組みから考える家電再生の今

近年、循環型社会の実現に向けて、使用済み家電を再生し再び市場に戻す「リファービッシュ（再整備）」事業が注目を集めています。従来、家電製品は故障や買い替えによって廃棄されると、自治体の処理施設で破碎・焼却され、鉄やアルミなど一部の金属のみが回収されることが多かったのですが、使用済み家電には金・銀・レアメタルなどの貴重な資源も含まれており、適切に回収・再生すれば資源循環に大きく貢献できることが明らかになってきました。こうした背景のもと、企業や自治体は創意工夫を凝らし、家電の回収から再整備、再販売までを一体的に進める取り組みを広げています。

2026.1.9（金）の日刊工業新聞ではパナソニックのリファービッシュ事業「Panasonic Factory Refresh」について取り上げています。大手家電メーカーであるパナソニックは、2024年4月に本格的なリファービッシュ事業を開始しました。同社グループに戻ってきた洗濯機、冷蔵庫、テレビ、カメラ、電子レンジなど多様な家電を、専用の再生拠点でクリーニングから動作確認まで一貫して整備し、独自の厳格な品質基準をクリアしたものだけを「検査済み再生品」として販売する仕組みです。特徴的なのは、外観・内観の状態、使用時間、製造年数、臭気など五つの項目でランク判定を行い、その結果を消費者に公開している点です。これにより、従来の中古家電に対する「品質が不安」というイメージを払拭し、安心して購入できる環境を整えています。また、再生品の販売だけでなく、サブスクリプション型の家電利用サービスにも再生品を活用し、製品の長寿命化と資源利用の最適化を同時に実現しています。パナソニックのこの取り組みは、メーカー自らが責任を持って製品のライフサイクル全体を管理し、資源循環を高度化するモデルとして、現在注目されています。

一方、山形県内の状況はどうなのでしょうか。山形県では、メーカー主導のリファービッシュ事業こそ、まだ大規模には展開されていないものの、家電の回収・再資源化を地域ぐるみで進める基盤づくりが着実に進んでいます。特に注目されるのが、県と市町村が連携して進める省エネ家電への買い替え促進事業です。山形県は「ゼロカーボンやまがた2050」

を掲げ、温室効果ガス削減の一環として省エネ家電への買い替えキャンペーンを実施しています。このキャンペーンでは、県内の対象店舗で省エネ性能の高い家電へ買い替えた県民に対し、購入額の最大30%（上限6万円）をポイントや商品券で還元する仕組みを整えているそうです。中古品は対象外であるものの、買い替えによって排出される旧家電は、自治体の回収ルートを通じて適切に処理され、鉄・アルミ・基板などの資源として再利用されます。この取り組みは、単に省エネ家電の普及を促すだけではない。住民が家電を適切に手放す機会を増やすことで、回収量の増加 → 再資源化の効率向上 → 地域の循環型社会の基盤強化という好循環を生み出しています。また、県内の公共施設（公民館や市役所等）、および大規模商業施設においても、回収ボックスの設置が進んでおり、住民が日常的に不要家電を持ち込める環境が整いつつあります。これらの回収品は県外の再資源化施設へ送られ、金属資源として再生されます。現時点で山形県内にリファービッシュ工場があるのかどうかは分かりませんが、回収・選別の段階を地域で担い、再生工程を専門企業と連携して進める「広域循環モデル」が形成されつつあると言えるのではないでしょうか。

山形県のこうした取り組みは、地域の暮らしと環境政策を結びつける実践として重要です。特に、夏蒸し暑く、雪国でもある山形では、冷暖房機器や冷蔵庫などのエネルギー消費が大きく、家電の省エネ化は家庭の負担軽減にも直結します。買い替えを促しつつ、排出された家電を資源として循環させる仕組みは、地域の未来を支える静かなインフラとして機能することになるのではないでしょうか。

